

西都市原油・原材料高対策利子補給金

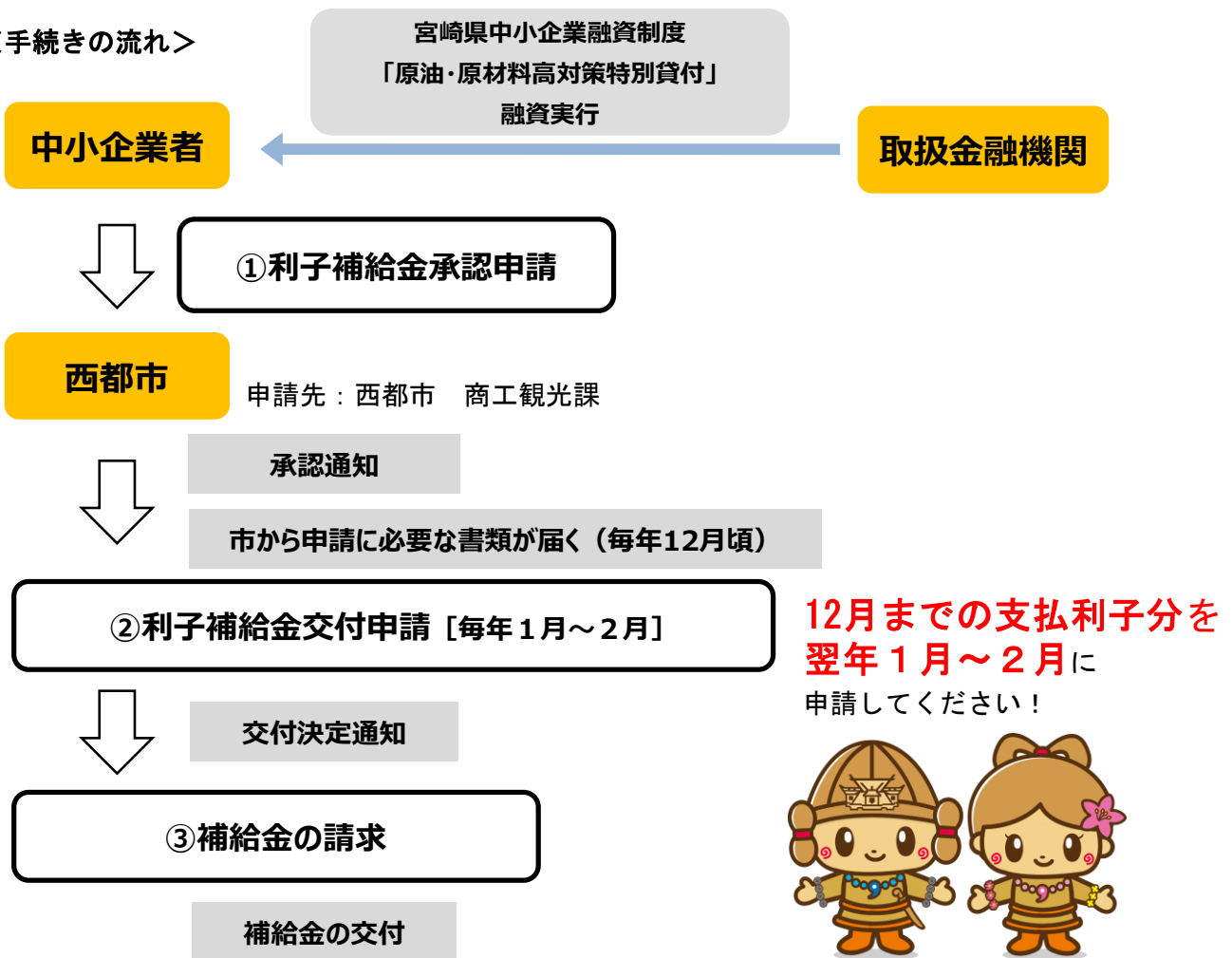
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢等に伴う原油・原材料価格高騰により、厳しい経営環境にある中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度「原油・原材料高対策特別貸付」を利用された方へ、

利子分を3年間補給します。

対象者	■宮崎県中小企業融資制度「原油・原材料高対策特別貸付」の融資を受けた方 ■市内で事業を営む中小企業者で、個人で市内に住所又は事業所を有する者 もしくは法人で市内に本社を有する者
必要書類等	■取扱金融機関発行の返済予定表の写し等償還計画が分かるもの ■市税完納証明書
補給対象期間	■初回償還月（据置期間を含む）から3年間
利子補給率	■100%（3年間分を全額補給）

<手続きの流れ>



【お問い合わせ先】 西都市 商工観光課 産業振興係

電話：0983-43-3421 FAX：0983-43-2067